

## 媒介業務の対象となる国有財産一覧表(令和7年度第1回)

物件 番号	所在地	登記地目	数量(m <sup>2</sup> )	構造	都市計画上の制限等		売却価格 (円)
					用途地域	建蔽率/容積率(%)	
3	室蘭市西小路町100番5、同番6 (8街区)	宅地	124.70	—	一種住居	60/200	439,000
4	室蘭市母恋南町3丁目50番18、同番24、同 番25、同番28 (30街区)	宅地・原野	3,186.67	—	一種住居	60/200	1,500,000
5	岩見沢市北2条西8丁目25番1、同番2、26 番、27番1、同番2、28番1、同番2 (4街区)	雑種地	894.21	—	二種中高	60/200	1,970,000
6	岩見沢市美園2条6丁目16番1 (1街区)	宅地	207.08	—	一種低層	40/60	2,050,000
7	岩見沢市美園2条6丁目17番1、同番2 (2街区)	宅地	452.89	—	一種低層	40/60	4,400,000
8	岩見沢市美園2条7丁目33番2 (1街区)	宅地	300.25	—	一種低層	40/60	3,430,000
9	滝川市新町1丁目43番9、同番17 (8街区)	宅地	365.89	—	一種住居	60/200	1,200,000
10	深川市2条34番1 (1街区)	宅地	1,424.58	—	一種住居	60/200	7,690,000
11	深川市2条34番23 (1街区)	宅地	512.70	—	一種住居	60/200	2,190,000
12	深川市あけぼの町2095番51 (22街区)	宅地	378.40	—	一種低層	40/60	248,000
13	深川市あけぼの町2122番169 (3街区)	宅地	1,684.70	—	一種低層	40/60	870,000
15	夕張郡栗山町字継立159番1 (—)	宅地	439.20	—	指定なし	指定なし	1,200,000
16	雨竜郡秩父別町字秩父別1527番32 (—)	宅地	343.82	—	指定なし	指定なし	663,000
17	白老郡白老町字石山350番 (—)	雑種地	6,395.93	—	工業	60/200	11,300,000
18	白老郡白老町日の出町3丁目47番35 (4街区)	宅地	1,379.71	—	一種住居	60/200	3,010,000
19	白老郡白老町日の出町3丁目47番36 (4、6街区)	宅地	2,642.06	—	二種中高	60/200	2,960,000
20	白老郡白老町緑丘1丁目2番17 (2街区)	原野	255.22	—	一種低層	40/60	1,080,000
21	白老郡白老町緑丘1丁目2番18 (2街区)	原野	250.21	—	一種低層	40/60	1,060,000
22	白老郡白老町緑丘1丁目2番19 (2街区)	原野	365.23	—	一種低層	40/60	1,490,000
23	沙流郡日高町字緑町1番4、9番14、同番15、 同番17、10番2、240番 (—)	宅地	2,087.49	—	二種住居	60/200	3,400,000
24	沙流郡日高町字緑町11番50、同番53、20番 4、21番2、22番114 (—)	宅地	2,540.56	—	二種住居	60/200	4,300,000

物件 番号	所在地	登記地目	数量(m <sup>2</sup> )	構造	都市計画上の制限等		売却価格 (円)
					用途地域	建蔽率/容積率(%)	
25	浦河郡浦河町堺町西1丁目153番4 (1街区)	雑種地	218.46	—	指定なし	60/200	411,000
26	函館市榎本町75番15 (14街区)	宅地	321.71	—	一種住居	60/200	9,230,000
27	函館市大森町18番25 (13街区)	宅地 住宅建	47.21 建 36.36 延 36.36	木造 平屋建	二種住居	60/200	481,000
29	函館市栄町6番4、同番5 (11街区)	宅地 住宅建	724.82 建 147.69 延 437.31	鉄筋コン クリート造 3階建	近隣商業	80/300	26,526,000
30	函館市高松町105番220 (—)	雑種地	1,989.95	—	調整区域	50/100	6,790,000
32	函館市湯川町2丁目12番10 (12街区)	宅地 事務所建	771.30 建 206.18 延 760.22	鉄筋コン クリート造 4階建	商業	80/500	15,700,000
34	檜山郡江差町字橋本町115番1、同番2、同 番3、同番4 (—)	宅地	1,989.08	—	二種住居	60/200	10,300,000
35	留萌市沖見町3丁目218番 (—)	宅地	12,771.85	—	一種低層	40/60	19,900,000
36	留萌市沖見町6丁目17番9 (—)	宅地	470.88	—	一種低層	40/60	213,000
38	留萌市見晴町2丁目35番1 (—)	宅地	14,140.42	—	一種低層 二種中高	40/60 60/200	18,000,000
39	稚内市末広3丁目9番57 (3街区)	宅地 事務所建ほか	1,444.06 建 253.30 延 491.63	鉄筋コン クリート造 2階建 ほか	準工業	60/200	29,096,000
40	稚内市緑5丁目1610番133、同番498 (6街区)	宅地	4,634.98	—	一種中高	60/200	7,810,000
41	士別市東1条5丁目2番1 (—)	宅地	156.82	—	近隣商業	80/300	1,630,000
44	釧路市大楽毛南4丁目5番3、同番4 (5街区)	宅地	17,002.43	—	二種中高	60/200	23,900,000
45	釧路市知人町167番4、191番 (2街区)	宅地・雑種地	10,139.02	—	工業専用	60/200	31,900,000
48	根室市花咲港411番1 (—)	宅地	294.73	—	準工業	60/200	716,000
49	厚岸郡厚岸町港町4丁目40番 (—)	宅地	1,331.61	—	準工業	60/200	5,870,000
50	川上郡標茶町旭3丁目2番2 (2街区)	宅地 事務所建ほか	1,792.95 建 514.48 延 514.48	木造 平屋建	二種中高	60/200	2,010,000
51	川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、同番 15、同番16 (1街区)	宅地	1,977.37	—	一種住居	60/200	3,300,000
52	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番26 (—)	宅地	438.55	—	二種中高	60/200	855,000
53	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番27 (—)	宅地	572.13	—	二種中高	60/200	1,350,000
54	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番28 (—)	宅地	493.52	—	二種中高	60/200	995,000

物件 番号	所在地	登記地目	数量(m <sup>2</sup> )	構造	都市計画上の制限等		売却価格 (円)
					用途地域	建蔽率/容積率(%)	
55	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番31 (一)	宅地	554.00	—	二種中高	60/200	840,000
56	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番32 (一)	宅地	307.15	—	二種中高	60/200	546,000
57	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番33 (一)	宅地	355.65	—	二種中高	60/200	372,000
58	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番34 (一)	宅地	460.09	—	二種中高	60/200	365,000
59	標津郡標津町字川北二条通14番1 (一)	宅地	803.86	—	指定なし	指定なし	1,700,000
61	小樽市幸3丁目5番1、同番10、同番11 (5街区)	宅地	1,085.32	—	一種低層	40/60	2,210,000
63	小樽市長橋4丁目25番6、同番42 (8街区)	宅地 住宅建	2,083.47 建 454.74 延 1,171.82	鉄筋コン クリート造 4階建	一種住居	60/200	10,830,560
64	小樽市若竹町127番2、同番4、同番17、同番 21、同番23、同番26、166番14、同番15、同番 16 (33街区)	宅地	2,337.07	—	一種中高	60/200	3,770,000
65	岩内郡岩内町字宮園59番24 (一)	宅地	527.85	—	一種中高	60/150	637,000
66	北見市朝日町48番16、同番186、同番571、 同番572、同番585、68番15、同番16、同番17 (一)	宅地	6,785.89	—	一種住居	60/200	53,500,000
67	北見市大町158番2 (一)	宅地	170.32	—	二種中高	60/200	1,140,000
68	北見市留辺築町栄町77番1 (一)	宅地	3,806.91	—	準工業	60/200	3,500,000
69	網走市大曲1丁目143番1、同番2 (1街区)	宅地	1,007.97	—	準工業	60/200	6,360,000
71	網走市新町3丁目78番8、同番9、同番10 (4街区)	宅地	1,004.45	—	一種住居	60/200	2,340,000
72	網走市緑町14番2、同番4、15番2、16番11、 同番28、同番32、同番33 (4街区)	宅地	1,389.24	—	二種中高	60/200	3,280,000

※この一覧表では、次のように用途地域名を省略しています(記載事項は、掲載時点のものです。)

第一種低層住居専用地域	一種低層	準住居地域	準住居
第二種低層住居専用地域	二種低層	近隣商業地域	近隣商業
第一種中高層住居専用地域	一種中高	商業地域	商業
第二種中高層住居専用地域	二種中高	準工業地域	準工業
第一種住居地域	一種住居	工業地域	工業
第二種住居地域	二種住居	工業専用地域	工業専用
田園住居地域	田園住居	用途地域の定めなし	指定なし

(ただし、都市計画区域が市街化調整区域である場合は「調整区域」と記載しています。)